

# 平成21年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議議事録

日 時 平成22年2月17日(水)

午後2時から午後3時30分まで

場 所 愛知県半田保健所 4階大会議室

## ○知多保健所大野次長

まだ、2名お見えになっていませんが、定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

私は、本日の会議の司会を担当させていただきます知多保健所次長の**大野**です。よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして**澁谷**半田保健所長からご挨拶を申し上げます。

## ○半田保健所澁谷所長

半田保健所長の**澁谷**でございます。

開催にあたりまして、事務局を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

立春も過ぎましたが、まだまだ寒い日が続いております。

本日は、皆様方には、大変お忙しい中、「平成21年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

また、日ごろは、知多半島圏域における保健医療福祉行政に、大変深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

特に今年度は、**新型インフルエンザ**への対応につきまして、御出席の皆様方には、治療や相談、予防対策の啓発、そしてワクチンの接種など、さまざまな面でご協力をいただいているところでございます。あらためて、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

後ほど報告事項の中でも説明させていただきますが、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、前回8月の推進会議で、愛知県地域保健医療計画の見直しについて、ご説明させていただきましたが、平成23年3月の公示に向けまして、医療計画の見直し作業が始まっております。本日、ご報告します計画素案のたたき台の中にもございますが、地域医療を守るための救急医療体制の確保として、この知多半島医療圏におきましても、今年度、地区の医師会の先生方のご協力により、時間外診療の定点診療が、新たに実施されているという動きもございます。今後も皆様のご協力を得ながら、計画の策定を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、議題としまして、「介護保険施設等の整備計画」についてと「知多半島医療圏保健医療計画に記載されている医療機関名の更新について」、それぞれ、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

また、報告事項としまして、「インフルエンザの発生状況」と「医療計画の見直しについて」、その他に「地域医療連携状況について」、「地域医療再生計画について」、それぞれ、ご報告させていただきます。

大変限られた時間の中ではありますが、委員の皆様方の忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

## ○知多保健所大野次長

本日のご出席の皆様方のご紹介は、時間の関係もございますので、お手元に配布しております出席者名簿と配席図で代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、会議資料についてあらためて確認をさせていただきます。資料をお持ちでないようでしたら配布させていただきますのでお申し出ください。

まず、先日配布いたしまして、本日お持ちいただいております資料ですが、

会議次第、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領

資料1-1 知多半島圏域の介護保険施設等整備計画

資料1-2 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領

資料2 知多半島医療圏保健医療計画に記載されている医療機関名の更新について

資料3-1 知多半島医療圏保健医療計画策定部会について

資料3-2 知多半島医療圏保健医療計画の見直し一覧表

資料3-3 知多半島医療圏保健医療計画素案(たたき台)

資料3-4 別表(医療計画の医療連携体系図に記載されている医療機関名)

資料3-5 知多半島医療圏保健医療計画参考統計資料出自一覧表

資料4 病院間の連携協議状況

資料5 地域医療再生計画

次に、本日配布させていただいた資料ですが、出席者名簿、裏面に配席図、

資料6 平成21年度インフルエンザ発生状況

以上ですが、よろしいでしょうか。

本日の会議は、お手元に資料がございますが、開催要領第5条第1項により原則公開となっております。

また、会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

ご発言内容の公開にあたりましては、公開する前に事前に内容の確認をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。  
議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項により、「会議の開催の都度、互選による」とされていますが、いかがいたしましょうか。

(「引き続き、半田市医師会の林会長にお願いしたいと思います。」の声 )  
ただいま、林会長さんをお願いしたいという意見がございました。  
半田市医師会の林会長さんを議長に選出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。  
それでは、林会長さんに議長をお願いいたします。  
早速で申し訳ありませんが、議長さんにご挨拶をお願いします。

#### ○議長(半田市医師会林会長)

ただいまご紹介いただきました半田市医師会の林でございます。  
開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。  
本日ご出席の皆様には、日ごろから、地域におきまして保健・医療・福祉に関しまして格別なご尽力をいただきましてありがとうございます。  
先ほど、澁谷半田保健所長さんのご挨拶にもありましたが、平成23年3月の公示に向けて保健医療計画の見直し作業が始まっておりまして、本日は、素案のたたき台につきましての報告があるということですが、この推進会議におきましても皆様のご意見をいただきながら、この知多半島圏域にとって、より良い計画が策定できるよう進めていければと思っております。  
本日は、盛りだくさんの議題、報告事項が予定されておりますが、議事が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### ○知多保健所大野次長

どうもありがとうございました。 それでは議事に入りたいと思います。  
これからの議事のとりまわしは議長さんをお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会林会長)

それでは、議題の(1)介護保険施設の整備計画について事務局から説明をお願いします。

#### ○知多福祉相談センター 橋本主幹

知多福祉相談センターの橋本でございます。日頃は、福祉行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本県では、特別養護老人ホームや老人福祉施設などの介護保険施設等を整備する場合は、計画範囲内で整備できるよう、圏域毎の保健医療福祉推進会議において、関係機関の意見調整等を行い、手続の公正を図ることとしております。

それでは、失礼して、座って説明させていただきます。

まず、資料1-1の「知多半島圏域の介護保険施設等整備計画」をご覧ください。

上段1.の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備計画、下段3.の混合型特定施設入居者生活介護整備計画、のそれぞれにつきまして、網掛けがしてありますところが、今回市町におきまして事前相談がありました整備計画でありまして、ご協議いただくものでございます。

まず、上段1.の「介護老人福祉施設」の22年度整備につきまして、半田市におきまして29床の増設の事前相談が出ております。知多半島圏域における21年度から23年度までの「第4期愛知県高齢者保健福祉計画」では、計画期間内に329床の整備を見込んでおりまして、整備後の設置状況は1939床となります。

第4期整備計画の目標数値は、1948床でありまして、9床が上乘せ可能となります。

また、中段2の「介護老人保健施設」につきましては、今回整備計画は出ておりませんが、4期計画における整備計画数は95床で、整備後の設置状況は1527床となり、目標数値を達成しまして整備可能数はございません。

次に、下段3の「混合型特定施設入居者生活介護」いわゆる有料老人ホーム等の整備でございますが、22年度整備につきまして、知多北部広域連合の東浦町におきまして30床の整備計画が出ております。4期計画における整備計画数は215床で、整備後の設置状況は604床ですが、混合型特定施設につきましては、取扱要領により、定員数に0.7を乗じたものを計画数値とすることとされておりますので、418床となり、計画目標数値と一致いたしまして、整備可能数はございません。

なお、21年度計画の市府市の60床、東浦町の20床につきましては、現在調整中ということで具体的な整備計画は現在のところ提出されておられません。

次のページの資料1-2は取扱の手續を定めた要領でありまして、細かなご説明は省略させていただきますが、この要領に基づきまして、1月28日に、圏域内の全市町の介護保険関係部長さんを構成員としたワーキンググループを開催させていただきましたが、いずれも当該市町の計画、県の計画に沿った内容でありまして、圏域内のバランス等にも支障のないものであるとの検討結果になっておりますのでご報告申し上げます。

それでは、ご協議をよろしく願いいたします。

### ○議長(半田市医師会林会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

特にご意見、ご質問がないようですが、よろしいでしょうか。

それでは、次に議題(2)の知多半島医療圏保健医療計画に記載されている医療機関名の更新について、事務局から説明をお願いします。

### ○半田保健所成田主査

半田保健所総務企画課の成田と申します。

それでは、「知多半島医療圏保健医療計画に記載されている医療機関名の更新について」、説明させていただきます。

失礼ですが、座って説明させていただきます。

資料2「知多半島医療圏保健医療計画に記載されている医療機関名の更新について」をご覧ください

い。

平成20年3月に公示しました現在の医療計画では、平成18年6月の医療法の改正により、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病、救急医療、災害保健医療、周産期医療、小児医療、離島医療の5事業の医療連携体系図を策定し、体系図の中に医療機関名を具体的に記載しておりますが、医療機関の状況の変更に対応するため、愛知県におきましては、平成20年10月に「愛知県地域保健医療計画等更新事務取扱要領」を定め、医療計画の中に記載されている医療機関名を少なくとも年1回、更新するものとなりました。

現在の医療計画の中で、今回、医療機関名の更新の対象となりましたのが資料2の一覧に示したものです。

1ページをご覧ください。

第1章「地域の概況」の第4節「保健・医療施設」の中で、主な保健・医療施設をプロット図で表したものです。

左側が更新しました新しいプロット図、右側が現在のプロット図でございます。

この中で、産業医療団中央病院が、平成20年4月1日から東海市民病院と統合したことにより東海市民病院分院となったこと、平成18年3月に知多リハビリテーション病院が開院したこと、平成20年4月1日から半田保健所の美浜支所が保健分室になった点につきまして更新しました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

第2章「生活習慣病対策」の第1節「がん対策」の医療連携体系図です。

左側が更新しました新しい体系図、右側が現在の体系図でございます。

今回は更新ですので昨年度と同様に、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病につきましては、知多半島圏域内の全病院、がん登録事業実施診療所、循環器疾患登録事業実施診療所を対象に平成20年度の1年間の医療連携についてのアンケート調査を実施いたしました。

予防・診療所受診のステージと在宅医療のステージにあります診療所と体系図の真ん中右側にあります圏域外の連携病院につきましては、このアンケート調査に基づき医療機関名を更新しました。

体系図の真ん中、病院の枠の中ですが、消化器、肺、乳房、子宮の各部位別の化学療法、外科的治療という医療機能別に記載した病院名につきましては、平成20年3月から稼動しております「愛知県医療機能情報公表システム」、通称「あいち医療情報ネット」から該当する病院を調べて記載しています。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

第2章の第2節「脳卒中対策」の医療連携体系図です。

がん対策と同様に、急性期医療のステージと在宅医療のステージにあります診療所と圏域外の連携病院につきましては、アンケート調査に基づき医療機関名を更新しました。

急性期医療と回復期医療のステージにあります病院については、体系図の下の解説欄にあります掲載基準により、あいち医療情報ネットからの調査と県が実施しました愛知県医療実態調査に基づき、医療機関名を更新しました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして4ページをご覧ください。

第2章の第3節「急性心筋梗塞対策」の医療連携体系図です。

脳卒中対策と同様に、診療所と圏域外の連携病院につきましては、アンケート調査に基づき医療機関名を更新しました。

病院については、体系図の下の解説欄にあります掲載基準により、あいち医療情報ネットからの調査と県が実施しました愛知県医療実態調査に基づき、医療機関名を更新しました。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、5ページをご覧ください。

第2章の第4節「糖尿病対策」の医療連携体系図です。

他の疾病と同様に、治療・教育のステージにあります診療所と圏域外の連携病院について、アンケート調査に基づき医療機関名を更新しました。

なお、強力インスリン療法など、専門的治療実施の医療機関名は、平成16年度愛知県医療実態調査及び平成18年度半田・知多保健所糖尿病予防地域連携ガイドの情報によるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。

第3章「主要な医療機能連携体制の整備」の第1節「救急医療対策」の第2次救急医療体制のプロット図です。

南知多町にあります夏目医院が平成21年11月に救急告示医療機関の取り下げをしたことに伴う更新です。

次の7ページにあります救急医療連携体系図も同じ理由による更新です。

最後ですが、8ページをご覧ください。

第3章の第4節「周産期医療対策」の医療連携体系図です。

平成21年12月に県が保健所を通して実施しました産科の医療機関を対象とした調査結果により医療機関名を更新しました。

東海市にある森川医院が、分娩は行わず妊婦健診のみの実施となりました。

更新の内容につきましては以上でございますが、更新に伴い新たに掲載されることとなりました医療機関につきましては、個別にご了解をいただいたうえで掲載させていただきます。

なお、更新内容の公表につきましては、本日の圏域会議でご了承されましたら、県に更新後の医療計画を送付しまして、県が3月に開催します愛知県医療審議会の医療計画部会です承された後、当保健所のホームページを修正するという手順で行うことといたします。

また、併せて各保健所や県民サービスセンターで縦覧している図書も修正いたします。

また、後ほど、報告事項の(1)医療計画の見直しのところで、ご説明いたしますが、現在、平成23年3月の公示に向けて医療計画の見直しをしております。

この見直しに伴い、医療連携体系図の記載の仕方、医療機関の掲載基準が変更となりますので、今回の体系図の様式、基準で掲載するのは平成23年3月までとなります。

知多半島医療圏保健医療計画に記載されている医療機関名の更新についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

### ○議長(半田市医師会林会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項(1) 知多半島医療圏保健医療計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

## ○半田保健所成田主査

それでは、報告事項(1)知多半島医療圏保健医療計画の見直しについて説明させていただきます。

医療計画の見直しにつきましては、前回、8月に開催しました第1回の推進会議におきましてもご説明しましたが、平成18年3月に公示した現在の医療計画が平成23年3月までの計画となっていること、また一方、現在の医療計画には、平成18年6月の医療法改正に伴い、4疾病5事業の医療連携体系図等を定め、平成20年3月に公示された部分もあり、今回はこれも含めて全面的に見直すものであります。

資料3-1をご覧ください。

前回の推進会議では、愛知県地域保健医療計画策定指針(ガイドライン)で示された見直しの方針、計画の策定スケジュールなどについてご説明しました。

また、見直し作業にあたっては、計画策定部会を開催することとし、部会の委員につきましては、事務局で決めさせていただくことをご了承いただきました。

これを受けまして、事務局では、本推進会議の委員の方が属しております団体である、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、行政の代表として1の策定部会委員にありましており7名の委員の方を選出いたしました。

これまでに、2回の策定部会を開催しましたが、概要については2の平成21年度策定部会の開催経過にあるとおりです。

現在の知多半島医療圏の医療計画では、4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)の医療連携体系図については、圏域内の病院と患者紹介で連携している診療所名を具体的に記載しておりますが、今回の県の見直しの方針では、診療所名は記載しないこととしており、策定部会においても診療所名は記載しないこととしました。

3の医療計画の見直しスケジュールについては、前回の推進会議でもご説明いたしましたが、その後、変更となったところもございますので、今後の日程について改めてご説明いたします。

資料3-1の2枚目をご覧ください。

表の右側の保健所の欄の大きな矢印の下のところをご覧ください。

1月26日に第2回目の策定部会を開催し、後ほどご説明いたします医療計画の素案(たたき台)について検討しました。これを県へ提出し、3月19日に開催します第3回の策定部会で県からの修正指示事項について再度検討し、たたき台を「素案」とする予定です。

第3回の策定部会でとりまとめた「素案」につきましては、翌年度5月に県で開催します医療計画部会に諮り、県計画と併せて「試案」としていく予定です。

来年度5月以降のスケジュールとしては、裏面にありますが、前回の圏域会議でご説明したとおりで、最終的に23年3月に県で開催します医療審議会に諮り、公示されることとなります。

それでは、続きまして、知多半島医療圏保健医療計画の素案(たたき台)についてご説明します。

資料につきましては、資料3-2から3-5までございます。

資料3-2をご覧ください。

「医療計画の見直し一覧表」です。

追加、削除等現計画からの変更点について要点を整理して記載しています。

資料3-3をご覧ください。

「知多半島医療圏保健医療計画素案(たたき台)」です。

現計画からの変更箇所につきまして下線が引いてあります。

今回の見直しは、現在の計画の変更という位置づけであり、現計画との整合性を図りつつ、全面的に見直すこととなっております。

基本的に、現計画で記載されている内容について、変更になっている事項、新たに追加すべき事項等を現計画への追加・変更・削除といった形で見直し作業を行いました。

また、今回の医療計画の見直しにあたっては、前回、5年前(平成16年度)に実施しました医療実態調査と同様の調査は、県の方針により今回は実施しておらず、代わりに平成20年度から稼動しております愛知県医療機能情報公表システム(あいち医療情報ネット)から見直しにあたっての基礎的な情報を得ることとしております。

続きまして、資料3-4をご覧ください。併せて資料3-3の10ページをご覧ください。

医療連携体系図については、資料3-3の10ページに例えば「がん」の医療連携体系図がありますが、この中の医療機関名を別表として記載したものが資料3-4です。

このように、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病、救急医療、災害保健医療、周産期医療、小児医療、離島医療の5事業の医療連携体系図につきましては、県の統一的な方針として、医療計画本体に記載する体系図は概念的なイメージ図のみとして、具体的な医療機関名は県が示した掲載基準により別表として記載することとなっております。

なお、糖尿病につきましては、医療機関名は記載しないこととなっておりますので、別表への記載はありません。

資料3-5をご覧ください。

医療計画に記載されている各種の参考統計資料の出所を一覧にしたものです。

今回、お示ししました素案のたたき台では、基本的に、現在把握できる時点でのデータを記載しております。医療計画は、最終的には平成23年3月の公示となりますので、今後、資料3-5の右端の欄にあります作成時点での数値に置き換えがされるものとしてご理解ください。

それでは、医療計画素案(たたき台)の内容についてご説明します。

本日は、資料3-3の素案(たたき台)を中心にご説明しますが、時間の都合もありますので、主だったところのみを説明させていただきます。

現計画からの変更点は、資料3-2の見直し一覧表にまとめてありますので参考としてください。

資料3-3の素案(たたき台)の1ページをご覧ください。

第1章 地域の概況の 第3節の人口及び人口動態につきましては、統計数値の更新をしました。

4ページをご覧ください。

第4節の保健・医療施設ですが、これも施設数の更新をしています。

なお、先ほどもご説明しましたが、今後、最新のデータが出た段階で時点修正いたします。

続きまして、6ページをご覧ください。

第2章「機能を考慮した医療提供施設の整備目標」 第1節「がん対策」ですが、基本計画をご覧ください。新たに、予防対策として、がん検診受診率の向上について記載しました。7ページ下の今後の方策においても同様に記載しました。

6ページの現状の一番下のところですが、がんに関する地域連携クリティカルパスについては、導入している病院は圏域にはありませんが、半田病院が検討しているということですので、その旨を記載しました。

併せて課題のところではクリティカルパスの整備の推進について記載しました。

9ページをご覧ください。

用語解説を載せましたが、これにつきましては、他の節にも共通しています。今回、本日の資料としてわかりやすくするために各節ごとに載せました。最終的に医療計画として公示される段階では、現計画と同様に、県の方で一括整理して、用語解説を設けますので、ご承知ください。

10ページをご覧ください。

がんの医療連携体系図を載せてあります。あわせて、資料3-4の別表1ページをご覧ください。

先ほどもご説明いたしましたが、医療計画の本体部分には、10ページのとおり概念的なイメージ図のみとして記載し、具体的な医療機関名は県が示した掲載基準により別表とし記載することとなっております。

県が示した医療機関名の掲載基準につきましては、体系図の一番下の解説欄と資料3-4の別表の注釈に記載しております。

基本的に現計画の体系図をベースに、急性期治療病院や連携機能を有する病院など県が示した掲載基準を入れる形で体系図を作成しております。

脳卒中など他の医療連携体系図につきましても同様です。

なお、資料3-4の別表に記載されています医療機関名につきましては、来年度、6月にあいち医療情報ネットの情報更新を受けて、今後変更される場合がありますのでご承知ください。

続きまして、11ページをご覧ください。

第2節脳卒中対策ですが、基本計画として、在宅療養のための介護、福祉サービスとの連携について新たに記載しました。

現状と課題の2「医療提供体制」の4つ目の○のところですが、嚥下障害のある患者への口腔ケアについては現計画にも記載がありますが、今回、右側の課題のところには在宅療養者への訪問歯科診療について新たに記載しました。また、12ページの今後の方策にも口腔ケアの支援について記載しました。

また、3「医療連携体制」につきましては、がん対策と同様に、地域連携クリティカルパスを導入している病院の状況について新たに記載し、併せて課題のところでも地域連携クリティカルパス整備の推進について記載しました。

また、課題のところでも、在宅療養のための介護、福祉サービスとの連携について記載しました。

続きまして、14ページをご覧ください。

第3節 急性心筋梗塞対策ですが、3「医療連携体制」につきまして、がん、脳卒中対策と同様に、地域連携クリティカルパスを導入している病院の状況について新たに記載し、併せて課題のところでも地域連携クリティカルパス整備の推進について記載しました。

続きまして、17ページをご覧ください。

第4節の糖尿病対策ですが、18ページになりますが、5医療連携体制のところですが、医科、歯科、眼科、薬局との連携について記載しました。

20ページをご覧ください。

糖尿病の医療連携体系図を載せてあります。

先ほどご説明しましたが、糖尿病につきましては、県の方針により医療機関名は記載しないこととなっておりますので、資料3-4の別表への記載はありません。

体系図の変更としましては、かかりつけ薬局との連携を明示するため、枠を新設しました。

続きまして、21ページをご覧ください。

第3章 救急医療対策・災害保健医療対策の第1節 救急医療対策ですが、基本計画として、初期救急医療体制の定点化推進、公立病院間の医療機能連携の推進、AED の適正な管理の啓発につい

て記載しました。また、22ページの今後の方策にも同様に記載しました。

現状と課題のところですが、1「第1次救急医療体制」につきましては、地区医師会の一部が在宅当番日に知多厚生病院において行っている休日外来診療について記載しました。

また、地区小児科医会が半田病院で行っている夜間外来診療についても記載しました。

また、地区医師会が輪番で常滑市民病院の休日外来診療の内科系を受け持っていることについて記載しました。

課題のところでは、こうした初期救急医療体制の定点診療の更なる推進の必要性について記載しました。

22ページをご覧ください。

4「有識者会議の提言」につきましては、今回の見直しにおいては、公立病院等地域医療連携のための有識者会議が、提言した内容について医療計画の中に反映することとなっているため、この救急医療対策の中に新たに項目を設けました。

この中で、三つ目の〇のところですが、入院救急については、東海市民病院と知多市民病院が、完全統合を目指して、連携等協議を進めていますので、その点について記載しました。

課題においては、両病院の統合においては、医師確保が重要な要件となりますので、その点について記載しました。

なお、東海市民病院と知多市民病院の統合につきましては、後ほど、報告事項(2)地域医療連携状況のところでもご説明いたしますが、両市で設置している西知多医療厚生組合へ病院事業を移管し、本年4月から事業運営を開始することとなっており、今後、両病院の統合に向けての動向に合わせて書き直す予定をしております。

また、もう1点、有識者会議の提言にあります、圏域中央部における入院救急医療体制確保のための半田病院と常滑市民病院の連携については、課題のところに推進の必要について記載しました。

その他、課題のところには、救急医療の適正利用の周知の必要について記載しました。

また、6「プレホスピタルケア」では、現状で、AED の操作講習会を開催していることについて記載し、課題では、AED が、いざという時に使用できない状況にならないように日常点検等の啓発について記載しました。

27ページをご覧ください。

救急医療の医療連携体系図を載せてあります。

変更点としましては、体系図の下のところですが、救急医療情報センターについて枠を新設しました。

また、体系図の右側ですが、圏域外の医療機関への救急搬送の図を新たに記載しました。

続きまして、28ページをご覧ください。

第2節 災害保健医療対策ですが、2「災害発生前対策」について、現状と課題に災害時保健活動マニュアルの作成について記載しました。

続きまして、第4章 周産期医療対策ですが、医療連携体系図が載っています36ページをご覧ください。

あわせて、資料3-4の別表3ページをご覧ください。

先ほど、議題の(2)医療機関名の更新のところでも御説明いたしましたが、今回、平成21年12月1日現在で、県が保健所を通して分娩・検診取扱医療機関について調査しましたので、その結果を資料3-4の別表に記載してあります。

また、体系図には、下の解説欄にあいち小児センターの解説を新たに記載しました。

続きまして、37ページをご覧ください。

第5章 小児医療対策ですが、基本計画では、かかりつけ医をもつことを推奨するという言葉を追加しました。

右側の課題のところでは、小児救急医療の適正利用の周知について記載しました。

一番下の今後の方策では、課題であげております、初期救急医療体制の定点化推進と、小児救急医療の適正利用の周知について記載しました。

39ページをご覧ください。

小児医療連携体系図を載せてあります。

変更点としては、体系図の左上の県あいち小児医療センターの枠が現計画では、育児もしもしキャッチという相談事業しか書かれていないため、専門的な医療の機能を受け持っていることもあわせて明示しました。

また、体系図の下の解説欄に、小児救急電話相談事業とあいち小児センターの育児もしもしキャッチについての解説を加えました。

また、解説欄の○の3つ目から5つ目にかけてですが、救急医療の第1次～3次までの各ステージについての解説を記載しました。

一番下の○のところですが、小児専門医療機関についての解説を記載しました。

続きまして、40ページをご覧ください。

第6章 離島保健医療対策ですが、現計画では、情報通信機器を用いた診療の状況として、知多厚生病院と患者宅をケーブルテレビ網を使用しての遠隔医療、保健指導をしていることについて記載されていますが、今後は機器の更新は行わないということなので、これに関連する記述は削除しました。

41ページをご覧ください。

一番下のところですが、現在、新たな動きとして、知多厚生病院で平成21年8月から導入されている電子カルテについて、篠島診療所でも閲覧できるシステムの構築を知多厚生病院が検討しているということなので記載しました。

続きまして、45ページをご覧ください。

第7章 在宅医療の提供体制の整備の推進対策ですが、右側の課題と、それから46ページになりますが、今後の方策のところには在宅療養支援診療所、かかりつけ医、訪問看護ステーションの連携について新たに記載しました。

続きまして、49ページをご覧ください。

第8章 病診連携等推進対策ですが、現計画では、病院における紹介患者数、病院、診療所、歯科診療所から他の医療機関等への診療情報提供状況について、前回の平成16年度医療実態調査の調査結果を基に記載していますが、あいち医療情報ネット、あるいは他の統計調査等から同様の情報が得ることができなかつたため削除しました。

代わりに、あいち医療情報ネットの情報により、地域医療連携体制に関する窓口を設置している病院数を新たに記載しました。

続きまして、51ページをご覧ください。

第9章 高齢者保健医療対策ですが、全体として、現計画で老人保健事業に関係する記述については、法律、制度の廃止により削除しました。

また、療養病床の整備促進に関する記述につきましても、削除しました。

基本計画については、高齢者保健福祉計画に基づく、介護予防対策の推進と健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進について、地域の保健、福祉、医療等関係機関の連携について、そして、市町の介護保険事業計画に沿った介護保険施設等の計画的な整備についての3点を新たに記載しました。

また、52ページの今後の方策にも同様に記載しました。

51ページの現状と課題のところでは、3「医療対策」については、右側の課題のところにて在宅医療を提供する医療機関の増加を図ること、在宅療養支援診療所、かかりつけ医、訪問看護ステーションの連携について記載しました。

52ページをご覧ください。

4「福祉対策」については、地域包括支援センターについて新たに記載しました。

右側の課題のところにて市町の介護保険事業計画に沿った介護保険施設等の計画的な整備について記載しました。

続きまして、55ページをご覧ください。

第10章 歯科保健医療対策ですが、現計画では歯科医療対策の記述が十分ではないため、今回の見直しで歯科医療対策を大幅に追加いたしました。

また、今回の医療計画の見直しにあたって、歯科保健医療対策については、県が2月に歯科医療機能連携実態調査を県下の病院、歯科診療所を対象に実施する予定であるため、その集計結果に基づき、記載する部分につきましては、このたたき台では空欄となっておりますのでご了解ください。

今回の見直しでは大きく「歯科医療対策」と「歯科保健対策」の2つの項目に分けて記載しております。

歯科医療対策の追加項目については、資料3-2の見直し一覧を参照してください。

基本計画については、かかりつけ歯科医機能の充実、有病者の歯科医療のための医科・歯科連携、障害者や要介護者等の口腔ケアサービスのための環境整備、8020運動の目標達成と健康日本21あいち計画の目標達成について記載しました。

57ページ下の今後の方策においても同様に記載しました。

続きまして、61ページをご覧ください。

第11章 第1節 薬局の機能推進対策ですが、健康介護まちかど相談薬局の定着状況と育成の必要について現状と課題、今後の方策に新たに記載しました。

続きまして、63ページをご覧ください。

第2節 医薬分業の推進対策ですが、今後の方策について、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関との連携について、薬業連携による在宅医療の支援について、後発医薬品の適正使用と理解向上のための啓発について、かかりつけ薬局の育成について、医薬分業率の引き上げについて記載しました。

続きまして、66ページをご覧ください。

第12章 健康危機管理対策ですが、今回の見直しにあたっては、新型インフルエンザ対策についての記述を新たに加えました。

基本計画では、新型インフルエンザに関する正しい知識や対応についての普及啓発について新たに記載しました。

現状と課題のところでは、1「健康危機管理体制の整備」については、感染症、新型インフルエンザに関する情報を関係機関に速やかに提供し共有化を図っていることについて記載しました。

また、知多厚生病院で感染症病床を6床確保していることを記載しました。

3「健康危機発生時の対応」については、67ページになりますが、新型インフルエンザ発生時に使用する感染防護具などの備蓄について記載しました。

67ページの今後の方策については、新たな新型インフルエンザや感染症に備えての医療提供体制等の整備について新たに記載しました。

以上、簡単ではありますが、現段階での知多半島医療圏保健医療計画素案(たたき台)についての内容をご説明いたしました。先ほどの今後のスケジュールのところでも申しましたが、このたたき台につきましては、現在、県の関係課におきまして内容を確認しており、3月19日に開催します策定部会において再度検討する予定であります。

知多半島医療圏保健医療計画の見直しについての説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

### ○議長(半田市医師会林会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

### ○榊原半田市長

半田市長の榊原です。

7ページ周辺に、地域がん診療連携拠点病院の件が出ていまして、今後の方策、他のところにもありますが、「整備に努めていきます。」という表現になっていまして、前回のこの会議でもお話させていただきましたが、半田病院が拠点病院とするべく努力をしているわけですが、もう少しこの地域の計画というのであれば、他の項目についても「努めていきます。」「努めていきます。」というように横並びの表現になっていまして、もう少し地域として前向きにやるんだということを意思表示するような表現に変えていただけないかと思えます。以上です。

### ○半田保健所原次長

実は後ほどお話ししようかと思ったのですが、策定部会におきまして、地域がん診療連携拠点病院に準ずる医療機関を指定する県独自の制度をつくっていただき、当医療圏内にも拠点になる病院が指定されることが必要だという意見が出されました。

たたき台には「地域がん診療連携拠点病院の今後の設置を目指します。」となっておりますが、実は、平成 22 年度から新たに拠点病院が指定されておりまして、その中には当医療圏の医療機関は含まれていないという状況となっております。従って、今後4年間は当医療圏に地域がん診療連携拠点病院が整備されない状況であります。

他の都府県の状況をみますと、独自の制度でがん拠点病院を指定しているところもございます。

従いまして策定部会の意見でございますが、当医療圏としましても、がん患者とその家族が安心できるがん対策を推進するため、当医療圏に、県独自に、地域のがん診療連携の拠点病院を指定する制度をつくっていただき、拠点になる病院の指定について県へ要望したい、とのご意見が出されたので、ご報告させていただきます。

### ○議長(半田市医師会林会長)

策定部会で意見が出まして、国の基準ではなくて県独自に半田病院を拠点病院という形で認定していただきたいという要望書を出すようにもっていきたいと思います。

他府県でも国の指定とは別に県独自の指定病院として補助金を出しているところと出していないところもあるみたいですけど、そういう形でがん拠点病院を県レベルでやっているところもあるので、愛知県でもいかがでしょうかということで要望書を出そうということになっております。

### ○榊原半田市長

ありがとうございます。ただ、計画案ですので、たとえば文章表現をもう少しなんとかしていただきたいということがあります。そう申しますのは、どこの項目をみても横並びで「努めます。」「努めます。」「努めます。」になっていまして、このところを特に強調していただけるような文章表現にしていだけるとうれしいなと思っているしだいであります。

### ○半田保健所原次長

今後、考えてきたいと思いますが、あくまでも目指しているとしているのは国指定の拠点病院ですが、ただ、当医療圏のがん対策の推進を考えると、やはり拠点になるような病院が必要なので、県独自の制度を作っていただいて、そこで指定されることを当圏域会議として要望していったらどうかという意見が策定部会で出ました。

### ○山本知多郡医師会長

同じがん対策のところですが、6ページのところをみてみますと、女性の子宮がん、乳がんはあっても男性の前立腺がんが入っていないので、それを入れていただきたいということと、これは未来に向けての計画の策定ですので、今盛んに言われている子宮頸がんワクチンのことについても一言触れた方がよろしいのではないのでしょうか。

### ○半田保健所原次長

今回の策定部会に提案していきたいと思います。3月19日の策定部会で今のたたき台を素案という形にしますので、県と調整しながら策定部会で考えていきたいと思います。

### ○林半田市医師会長(議長)

その他に、何かご意見、ご質問がございますか。よろしいですか。特にございませんでしたら、続きまして、報告事項(2)地域医療連携状況について事務局から説明をお願いします。

### ○半田保健所原次長

それでは、事務局から「地域医療連携状況について」説明させていただきます。

私は半田保健所次長の原と申します。よろしく申し上げます。

資料につきましては、資料4をご覧ください。

昨年8月の第1回の推進会議でも報告いたしましたが、その後の進捗状況でございます。病院間の連携協議状況に至った経緯についての概略ですが、各公立病院におきましては、

平成20年度末までに公立病院改革プランを策定して公示しております。この改革プランの中で「病院の再編・ネットワーク化」について、医療圏の「地域医療連携検討ワーキンググループ」での協議を踏まえ、「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」で「地域医療連携のあり方について」の提言を踏まえて策定されたところであります。

この公立病院改革プランを受けまして、関係の病院においては具体的な連携協議を進めていただいているところがございますが、本日は、第1回の推進会議で報告しましたが、その後の病院間の連携協議状況の進捗状況について、ご報告させていただきます。

資料4をご覧ください。表面が半田市立半田病院と常滑市民病院の連携協議状況でございます。一番下段の協議内容以外につきましては、第1回の推進会議の内容と同じでございます。協議内容につきましては、前回は記載はございませんでした。その後、ここに記載のとおり昨年8月27日に両病院の院長、事務局長とで協議を行い、内容につきましては、ここに書いてありますとおり救急医療への対応、亜急性期の入院患者の受入等について協議されております。

裏面をご覧ください。知多市民病院と東海市民病院の連携の状況でございます。協議内容より上の段については変更はございません。前回の協議内容のところですが、第1回、第2回の協議会について記載がございましたが、その後3回の協議会を開催いたしました。

第5回の協議会で報告書を作成いたしまして、両市長に提出したところでございます。

報告書の概要でございますが、両病院の経営を統合し地域の開業医とも連携しまして地域完結型の中核病院としての体制を構築し、スピード感を持って新病院建設に取り組むこと等が報告されております。そして、その他の欄にも記載がございますが、平成22年4月1日から一部事務組合であります西知多医療厚生組合が事業運営することになっております。

連携状況につきましては以上でございますが、今後とも協議状況につきまして、随時報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会林会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。特にございませんでしたら、続きまして、報告事項(3)地域医療再生計画について事務局から説明をお願いします。

#### ○医療福祉計画課 加藤課長補佐

愛知県医療福祉計画課の加藤です。日ごろから本県の健康福祉行政の推進に格別のご理解とご協力をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

私からは愛知県がこのたび策定しました「地域医療再生計画」の概要について説明させていただきます。

地域医療再生計画につきましては、今年度第1回の本会議において事務局から説明したところでございますが、救急医療の確保、地域の医師確保など、地域における医療課題を解決し、地域医療の再生を図るため、国からの交付金を財源として、様々な事業を実施するものでございます。

再生計画は、原則として医療圏を単位として策定することとされておりますが、関連する複数の医療

圏を1つの地域とすることや、全県を対象とした計画も加えることができます。

この事業の財源ですけれども、各県2計画ずつ、1計画あたり25億円、計50億円が国から交付されます。

本県ではこの交付金により「地域医療再生基金」を今後設置しまして、来年度から25年度までの間、この基金を取り崩しながら事業を実施してまいります。

本県におきましては、「尾張地域」と「東三河地域」の2地域を対象としまして、これに全県対応事業を加えました地域医療再生計画を国に提出したところ、国において設置されました有識者会議での検討が1月下旬にございましたけれども、1月29日付けで50億円の交付決定を受けたところでございます。

それでは、資料5の資料1ペーから順次、ご説明させていただきたいと思っております。

本県の地域医療再生計画は大きく3つの項目に分かれております。1つには「医師確保対策」、2つには2ページにございますが「救急医療対策」、3つには3ページにございます「周産期医療対策」、この3つの項目に分かれております。

まず1つ目、1ページの「医師確保対策」でございますけれどもこちらは、医師育成・派遣体制の構築を目指すものでございます。これにつきましては県内全地域を対象とした事業として実施をしております。

本県の地域医療再生計画につきましては、昨年度から公立病院改革をきっかけとしまして、県が設置した「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」、そして地域ごとの医療連携検討ワーキングにおきまして、地域医療連携について議論を重ねてきたところでありまして、その仕組みを地域医療再生計画に位置づけました。

1ページの資料の左下にございますが、原則医療圏ごとに「地域医療連携検討WG」を設置しまして、地域における医療機関相互の連携、機能分担について検討してまいります。

この圏域WGについては資料の4ページにまとめてございますが、後で改めて説明させていただきたいと思っております。

1ページの資料の左上でございますが、WGで検討された地域医療連携を全県単位で議論する場としまして、現在県が設置している「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」を地域医療再生計画上の会議として発展的に位置づけまして、名称も「地域医療連携のための有識者会議」といたします。

資料の左の右上でございますが、有識者会議においては、地域医療の確保のために必要と位置づけられました病院への医師派遣につきましては、県内4大学の病院長等により構成されます「医師派遣に係る大学間協議会」におきまして、大学からの医師派遣について具体的な検討を行ってまいります。

大学間協議会での協議状況につきましては、各大学に設置していただいた、医師派遣に係る委員会を通しまして各大学の医局に伝えられ、各大学の医局において個々の医療機関への派遣を行うこととなります。

これに伴う大学における取り組みとしては、各大学医学部に寄附講座を設置していただきまして、特に救急医療に従事する医師の育成に取り組んでいただく予定でございます。

この寄附講座は医学部学生の育成が中心となりますが、医学部を卒業した若手医師の教育、研修につきましては、名古屋大学に「地域医療支援センター」という組織を新たに立ち上げ、小児科、産科や救急など、医師不足が問題となっている診療科ごとに指導医を配置しまして、地域の医療機

関に従事する若手医師の研修指導を実施することにより、即戦力の医師を養成し、地域の医師不足に対応することとしております。

こちらにつきましては、今、名古屋大学の方と立ち上げに向けて調整をしているところでございます。

続きまして資料の2ページをご覧くださいと思います。

対策の2つ目は、救急医療体制の再構築でございます。こちらにつきましては、有識者会議でとりまとめた昨年2月の報告書に沿いまして、対象地域としては資料下段にあるとおり、尾張地域と東三河地域がその対象となっております。

事業選定にあたっては、有識者会議での議論を踏まえ、救急医療を「入院救急医療」と「外来救急医療」に分けまして、それぞれの対策を具体化したものでございます。

入院救急医療につきましては、365日24時間、救急患者が受診できる体制を確保するため、緊急性の高い疾患に対応する医療機関とそれ以外の救急に対応する医療機関の整備、更に急性期を過ぎた患者を受け入れる「連携支援病床」の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、外来救急医療につきましては、軽症患者が病院の時間外外来に集中し、病院勤務医の負担が増すのを防ぐため、地区医師会の協力によりまして外来救急を定点で行う取組みを推進してまいりたいと考えております。

各地域におきましては、周産期医療対策としまして、地域の医療機関の分娩制限等に対応するため、バースセンターを各地域1箇所ずつ整備することを予定しておりまして、尾張地域においては名古屋第一赤十字病院、東三河地域においては豊橋市民病院への設置を計画に加えているところでございます。

続きまして、資料3ページをご覧くださいと思います。

対策の3つ目となりますが、周産期医療体制の再構築でございます。これにつきましても全県対応事業として位置づけて取り組んでまいりたいと考えております。

周産期医療対策は通常分娩対策とハイリスク分娩対策に大きく分けられますけれども、通常分娩については地域での対策となりまして、先に説明しました、バースセンターの整備や、後ほど説明します圏域WGにおける周産期医療体制の検討が中心となってまいります。

ハイリスク分娩については、全県単位で整備する方が効率的であると考えられますので、全県事業と位置づけをしております。

ハイリスク分娩の課題としましては、まずMFICUの不足が挙げられますが、これに対応するため、三河地域で総合周産期母子医療センターの整備を計画に加えております。

また、NICUの不足に対しては、大学病院へのNICUの整備と、NICUに入院している長期入院患者の受け皿を確保するため、重心病床、重度心身障害児の病床の整備を予定しております。

さらに、産科、小児科の人材を確保するため、大学に周産期医療の寄附講座を設置するとともに、名古屋市立大学病院にシミュレーションセンターを整備しまして、産科、小児科を始めとした人材育成に活用することを考えております。

続きまして、資料4ページをご覧くださいと思います。

圏域WGにつきましては、昨年度一部の医療圏において開催しておりますけど、これを地域医療再生計画に位置づけて、全医療圏に拡大して開催するものでございます。

設置目的としましては、地域における医療機関相互の連携、機能分担について検討することによってございまして、これは全ての医療圏に共通の目的となる予定でございます。

加えて、地域医療再生計画の対象となった医療圏につきましては、そこで位置づけられた病院間の連携について、病院間で個々に設置されている病院間協議会の協議の状況報告を受け、それが地域医療連携にとって有意義なものとなっているかの検討を行っていただきます。

圏域WGで検討する医療分野としましては、現時点では救急医療と周産期医療を考えておりますが、今後在宅医療や、地域によってはへき地医療など、対象を拡大していくことも考えております。

圏域WGの組織としましては、原則として2次医療圏を単位として組織をまいりますが、必要に応じては複数の医療圏を対象とした合同WGを開催することも考えております。

構成員としましては、地区の3師会を始めとしまして、救急医療に係る医療機関や周産期医療に係る医療機関を予定しておりますけれども、今後調整をまいりたいと考えております。

この圏域保健医療福祉推進会議との関係についてでございますが、この会議が地域保健医療計画の策定のため、医療だけではなく保健、福祉分野の方も構成員としているのに対しまして、圏域WGは医療に特化した会議という位置づけでありますけれども、連携をとりながら、圏域WGの進捗状況につきましては、この会議の方にも適宜報告、説明をさせていただくことを考えております。

地域医療の確保、向上のため、ぜひ、この圏域WGを有効に活用していただきたいと考えておりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

#### ○議長(半田市医師会林会長)

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。特にございませんでしたら、続きまして、報告事項(4)平成21年度インフルエンザの発生状況について事務局から説明をお願いします。

#### ○半田保健所伊藤生活環境安全課長

半田保健所生活環境安全課の伊藤と申します。失礼して座って説明させていただきます。

それでは「平成21年度のインフルエンザ発生状況」ということで、ご報告させていただきます。

所長のあいさつにもありましたように、新型インフルエンザにつきましては、本日ご出席いただいております皆様方には迅速かつ適切な対応をいただきまして本当にありがとうございました。おかげさまでこの地区では特に大きな問題もなく経過しております。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

それでは資料の6をご覧ください。

これは今年度、平成21年度のインフルエンザの発生状況を示したものであります。

ご承知のとおり、7月24日からは新型インフルエンザの全数把握を取りやめております、つまりPCRによる確認検査をやめたということから、ここに示されている患者数は必ずしも新型とは限定されておりませんが、そのほとんどが新型だと推測されております。インフルエンザの発生動向につきましては、それぞれの保健所管内で決められた数の医療機関のご協力を得て、1週間ごとの患者発生数をご報告いただき、その合計数から1定点あたりの患者数を割り出しております。ちなみに半田保健所管内では6定点、知多保健所管内では7定点、県全体では195定点が指定されておりまして、その報告数をもとにインフルエンザの流行の状況を把握しようとしているものであります。

上の表と下の折れ線グラフを見ていただくとわかりますように、9月の第3週くらいから患者数が徐々に増え、9月28日には県内に「インフルエンザ注意報」が発令されております。注意報は1定点

あたりの患者数が10人を超えたときに発令されることとなっておりますが、その翌週の10月8日には1  
定点あたりの患者数が30人を越えた定点が見られたことから、「インフルエンザ警報」が発令されまし  
た。下の折れ線グラフを見ていただきますと流行の状況が一目でわかると思いますが、このなかで、  
一番ピークの高い折れ線が半田保健所管内のもの、その下の白抜き三角のプロットで示した折れ  
線が知多保健所のもの、その下の一番ピークの低い黒い折れ線が県全体の動きを示したものです。  
10月8日の警報発令後は急激に患者数が増え、そのピークは半田保健所管内では11月第3週の  
98.50人、知多保健所管内では11月第2週の70.86人、県全体では11月第2週の58.70人というこ  
とで、ほぼ同じ動向で推移していることがわかると思います。その後は徐々に患者数が減少し、2月  
の第1週、先々週では東三河南部の豊橋市保健所管内での定点患者数12.83人というのを除いて、  
他のすべての定点で警報が解除となる10人を切っておりまして、ほぼ終息に向かっていると推測さ  
れます。

この状況を平成20年度の状況と比較してみますと、資料6の裏をご覧ください。平成20年度のイン  
フルエンザはもちろん季節性インフルエンザで、そのピークはいずれも1月第4週に現れておりま  
す。ピーク時の患者数を平成21年度と比較してみますと、21年度は20年度に比べ、患者発生数が  
1.4倍から1.8倍となっております。またもう一つの大きな違いは、警報発令時から終息に至るまでの  
期間が21年度の新型と思われるインフルエンザの方がかなり長いということがわかると思います。

平成21年度のインフルエンザは、最近の患者数の推移をみると、ほぼ終息したと思われま  
すが、新型であるということを考えると、こうした状況に気を緩めることなく、今後もその動向を慎重に見守っ  
ていかなければならないと思っております。

今日ご出席の皆様方には、新型インフルエンザ対策について、引き続きご協力をいただきますよう  
お願いしまして、以上、簡単ではありますが、「平成21年度インフルエンザ発生状況」についての説  
明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会林会長)

どうもありがとうございます。11月、12月は各医療機関の先生方は大変だったと思いますが、た  
だいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

事務局からほかに報告事項はございますか。

#### ○半田保健所 原次長

先ほどのがん拠点病院の件ですけれども、これにつきまして当推進会議での要望につきまして、  
この会議でお諮り願いたいと思います。

#### ○議長(半田市医師会林会長)

先ほども話が出ておりました、がん拠点病院につきましては、知多半島医療圏から県の方へ独自  
に地域の拠点病院という形で半田病院を指定していただくという要望書を提出したいと思いき  
れど、この件につきましての文面等につきましては、私、議長に一任という形でよろしいですか。

(異議なしの声)

それでは、県独自の指定として、知多半島医療圏では半田病院を推していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

その他よろしいですか。それでは特にご意見もないようですので、これで議事を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

これで、事務局へマイクをお返します。

### ○知多保健所大野次長

議長さんには、議事の運営について大変ありがとうございました。

また、関係者の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき、また、貴重なご意見等をいただきましてありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成21年度第2回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。